

は構想された。寺子屋の克服の過程が学校ではないか。「よい」という判断は全てが新しいこの時代にどのようにされるのか。何をもち「よい学校」とするか、非常に困難である。もっとも著者は「学校数や学生数、就学率の増減をもってその国の教育の進歩や衰退を測ることができるのであろうか」(236頁)と述べているので、著者の考える「よい」教育というものを感じることはできる。しかし現実に当時それが悪かったのかどうか。あの段階は一つの歴史的プロセスだったのでないか。

評者は“The Papers of David Murray”の分析を数年かけて取り組んでいる。著者がこれに加えて新史料も発掘しておられることについては敬意を表する。本書から教えられたことも多くあった。ただ“The Papers of David Murray”の分析がまだ十分なされていないのではないか。例えば森の質問状“Education in Japan”への返信原稿や、“Outline History of Japanese Education”の草稿が、表題は違うものの収録されていることが指摘されていない。この基礎的史料の分析は著者の、あるいは後進によるMurray研究の今後の課題となろう。

何度か読んで史料的に興味深い点と、論理的に違和感をもったところとがある。戦後の教育行政史の言説に対するスタンスがわかりにくい、歴史研究における可能性とユニークさをもった論説である。

(玉川大学出版部 1998年1月発行 A5判 435頁
定価 4,300円)

新谷 恭明 著『尋常中学校の成立』

米田 俊彦 (お茶の水女子大学)

本書は、1886年に創設された尋常中学校(とりわけその本質としての「高等普通教育」)の「底流」の出发点を近世の藩校と私塾の教育に設定し、それが近代教育制度の構築ないし模索の過程である学制期から教育令期(1870年代から80年代半ばまで)を経て尋常中学校にまで変遷していく過程を福岡県域に即して明らかにしようとしたものであり、その過程の中に「中学校観をめぐる合意がいかんして民意の中に醸成されたかを解明することを目的とするもの」(本書2ページ)である。

構成の概略は次の通りである。

序章 本研究の課題と方法

第一章 中学校教育の底流

第一節 中学校教育の底流としての藩校教育

第二節 在郷私塾教育における「高等普通教育」の底流

第三節 外国モデルの中学校観

第二章 近世教育と近代教育の連続の問題について

第一節 時務意識の擬制的継承

第二節 近代的中等教育構想の挫折

第三章 中学校政策の人民自為と地方の対応

第一節 地方的教育要求と変則中学校

第二節 自由民権運動と中学校教育

第四章 中学校正格化政策と地方

第一節 中学校教育の理念をめぐる諸問題

第二節 地方的教育要求の淘汰と変質

第五章 尋常中学校の成立

第一節 中学校令と民費による尋常中学校の設立・維持

第二節 地方税支弁中学校の処置について

終章 地方における尋常中学校の存在意義

第一章第一節では、久留米藩校明善堂を事例に、藩校がその時々の藩の政治的課題を果たすことを役割とすることが求められた存在であったこと(「時務意識」に支えられた存在であったこと)、いかなる目的に応じたものであっても藩校教育は「専門的な職業教育ではなくある種の教養教育を指向して」おり、それは「ある意味でその後の高等普通教育の枠組みと共通の性質をもって」いたこと、そして藩という「公権力が公的な目的のために」学校を経営したという点で「学校教育の公共性という観念の原型となった」(以上72~73ページ)ことなどが明らかにされている。第二節では、上妻郡内の私塾を事例に、その門人が所属する社会的階層がしだいに上層から中層に広がり、学問への要求が高まりつつあったことが示されている。第三節では、「学制」制定の際の参考とされた『仏国学制』『和蘭学制』を検討し、それらにおける中学校が教養教育を指向したものであることから、「外国モデルの中学校観」(第三節表題)には「藩校教育の教育観と相通ずる発想」が含まれていたと結論づけられている。

第二章第一節では、幕末の対長州戦争で敗北し、小倉から香春を経て豊津に移った小笠原藩の藩校(思永館、藩庁が豊津に移ってからは豊津の育徳館と大橋の洋学校、1873年に両者が統合して豊津の育徳学校)を取り上げ、廃藩置県と「学制」が実施され、藩校が普通教育を行う近代的な中学校に転換しても、あるいは現実に町民や農民の子どもがそこに通うようになっていても、なおそこには藩校の意識が大きく重なっていたことが明らかにされている。第二節では、旧久留米藩と旧柳河藩の藩校を統合し、かつ両藩校の伝統を断ち切った形で設立され、わずか2年間で廃止された宮

本洋学校の「歴史の実験」が検討され、その失敗を「士族層の旧藩への帰属意識を近代学校制度の構築の際に捨象したことによる挫折」(173ページ)と結論づけている。

第三章第一節では、教育令制定前後の中学校ないし中学校的な学校や塾がいくつか取り上げられ、それらの学校に込められた期待の読み取りやその教育内容の分析などから、上位の学校とのアーティキュレーションを必ずしも考慮しない、地域の士族や農民の教育要求に基づく自己完結的な高等普通教育が行われていたことが明らかにされている。第二節では、民権政社向陽社と一体のものとして設立された福岡の向陽義塾がしだいに教育機関として純化し、他の私塾と統合再編され、旧藩主黒田家の援助を得て法律専門学校としての藤雲館になっていくプロセスが分析され、民権運動も向陽義塾や藤雲館も「かつて藩校がもっていた時務意識をかたちを変えて示すものであった」(244ページ)としている。

第四章第一節では、教育令期において一度は6本校13分校体制にまで拡張し(1881年)、以後整理縮小していく福岡県立中学校の存廃にかかわる福岡県会の中学校論議が分析されている。中央政府による中学校のいわゆる「正格化政策」のもとで学校の維持が困難になりつつあり、教育の質の充実を優先する「充実論」と学校数の維持を重視する「普及論」とが各議員の選出地域の利害を背景に激しく闘わされた様子が描き出されている。第二節では、福岡の藤雲館が「黒田家の資金により、旧黒田藩のために」(290ページ)県立の英語専修校修猷館として再編され、東京大学予備門への接続を考慮した教育を開始したことと、いくつかの地域の多数の住民から中学校教育の維持、充実を求める建議が出されている事実とが対照的に取り上げられている。

第五章第一節では、中学校令制定により地方税支弁の中学校が1校に制限されたことを受けて、豊津と久留米が旧藩主の資金をもとに諸学校通則に依る府県管理学校として中学校を存続させたこと(久留米は久留米中学校ではなく藩校の伝統をより強く継承していた明善義塾を改組)が論じられている。第二節では、福岡中学校存廃論議が分析されている。県会では筑後(久留米)・豊前(豊津)が地方税支弁を受けない中学校を設立したことを受けて中学校維持論が少数派となり福岡中学校は廃止されてしまうが、著者はこの現象に旧藩との関係をもち続ける尋常中学校の性格の一面を読み取ろうとしている。

著者が本書を通じて描こうとしているのは、地方主権的な発想をもっていた近世の藩士や豪農らが近代学

校制度における中学校を受けとめた時のその受けとめ方は、小→中→大というアーティキュレーションの中心としての中学校という形ではなく、藩校や私塾の教育に共通してみられた非専門的教育=高等普通教育的な教育であった、その高等普通教育的な教育が(旧)藩士・豪農らが共通にもっていた「時務意識」の支えとなり、あるいは地方社会における彼らの身分の再生産につながるものであった、1880年代の中学校「正格化政策」は地方社会の中で自己完結的な機能を期待されていた中学校が上級学校とのアーティキュレーションの機能を要請したものであり、旧藩士・豪農らの中学校観の転換を迫るものであった、そして尋常中学校が「初等教育と高等教育とを結ぶ連結部分となり」「近代学校教育の体系は尋常中学校制度の確立によって完成」し、「中学校教育について言うならば近世的な学校の論理と移入された近代的な学校教育の論理がここへ来て漸く融合するに至った」(以上346~347ページ)、といった論旨になるのではないかと思う。著者によって発掘された史料に裏づけられ、また福岡県という対象地域がもつ歴史内容の豊かさもあって、論述は説得力をもっている。近世教育と近代教育とを対象に即して具体的に連続させて叙述する一つのスタイルを示したものとして高く評価されるべきである。

しかし、いくつか疑問に思える点もあった。

第一に、「高等普通教育」概念の意味内容が説明も定義もなされていない。高等普通教育にもいろいろある。とりわけ日本の中学校の高等普通教育が古典的教養教育の要素をほとんどもたなかった(実学的であった)ことがここでは問題となる。藩校や私塾における漢学教育が古典教育そのものであったことに言及せず、漠然と「高等普通教育」で括ってしまうてよいのだろうか。

第二に、尋常中学校の制度的成立の意味内容にもっと厳密な検討と説明が必要なのではないかということである。上述の通り筆者によれば、尋常中学校が「初等教育と高等教育とを結ぶ連結部分となり」て「近代学校教育の体系は尋常中学校制度の確立によって完成」したとされているが、尋常中学校は下とも上とも円滑なアーティキュレーションの機能を有していなかった。高等小学校2年修了ではとても入学できず、卒業しても高等中学校本科に入学することも困難であったし、そもそも尋常中学校になる前もなってからも卒業率がきわめて低かった。おそらく教育水準も横並びではなく地域や学校によって大きく異なっていたものと思われる。アーティキュレーションの機能が意味をもち始めるのはもっと後ではないだろうか(多くの生徒が卒業することを前提に中学校に入学するようになったと

言われるのは20世紀に入ってからである)。また、尋常中学校制度になって地方税支弁が1校に限定され、かつ町村立中学校が廃止させられたことにより、しばらくの間ではあるが旧藩(旧士族)と中学校との関係性が強まり、むしろ尋常中学校(=ナンバー・スクールの「一中」)こそが旧大藩の藩校の後身であるというイメージが形成された面さえ指摘できるのではないだろうか。大藩が複数含まれる福岡県とは違う府県の場合も視野に入れた場合、旧藩と無関係な尋常中学校も含む形でもう少し複雑な像が見えてくるように思える。

第三に、本書のタイトルに二つの理由から不満を感じる。福岡県域に限定したことを副題にでも付けていただいた方がわかりやすいという理由からであり、あるいはまた「尋常中学校の成立」という言葉が誤解を招きやすいからである。前者には、福岡県域だけの事例でただちに一般化してよいのかという方法論上の疑問も含んでいる。また後者について補足しておきたい。「尋常中学校」は現在でも未解明の部分が大きい。森有礼の学校制度構想においては、初等教育、高等教育(帝国大学)、師範教育は国家が直接に関与するものとして明確に位置づけられていたが、それ以外は社会的な基盤の成熟に大きく委ねられており、中学校も地方税支弁を1校に限定したうえで私立学校による普及が期待されていたように理解される。ただし一方で、諸学校通則による府県管理学校という制度がほとんど中学校のために設けられており、官(府県)の管理、干渉の必要性がどの程度考慮されていたのか、あるいは私立による普及が本当に期待されていたのか、よくわかっていない。直前までの「正格化政策」と結果的には連続するが、そのことを意図していたのかどうかも判断としない。いずれにしても、藩校・私塾の性格やそれを支えた意識が尋常中学校の中いかに流れ込んだのかという観点のみでは「尋常中学校の成立」は説明できないのである。刊行物のタイトルは著者が自由に決められるわけでもないし、また本書についての事情を知らないわけでもないが、もう少し工夫をしていたきたかったように思う。

筆者が提示した論旨は概ね当たっているように思う(尋常中学校の発足の時点で事が決着したと言えるかどうかについては留保したい)。他の地域を対象にした事例研究などの蓄積によって、この説明がより確かなものになり、あるいは精緻化していけば、中等教育史研究が大きく進展するはずである。そういう意味で貴重な成果を得たように思う。

(九州大学出版会刊 1997年12月発行 A5判
352頁 定価 7,000円)

船寄 俊雄 著『近代日本中等教員養成論争史論
——「大学における教員養成」原則の歴史的研究』

新谷 恭明 (九州大学)

本書の副題に「『大学における教員養成』原則の歴史的研究」とあることに注目してみたい。著者の船寄俊雄氏はこの「大学における教員養成」原則が戦後教育改革の所産であるといういわゆる「学界の通説」に対して、これを戦前期に既に提起されたものとして捉えるという立場をとって論をすすめている。そういうスタンスで臨むということは本書が単なる戦前期の中等教員養成論争史研究として完結するものではないと考えられる。なぜならばこの「学界の通説=戦後教育改革史の幻想」(船寄氏は「通説」と記しているが、とくに引用がないところを見るとおそらくはいつのまにか一人歩きした学界全体の持つ暗黙の戦後教育改革幻想と私は勝手に解釈したのだが)を崩すということは、現在の「大学における教員養成」が直面している問題が日本の近代教員養成史を通底して構築されてきた構造的な問題であることを示唆するからである。

実際、昨今の大学改革の事情、とくに2000年までに5000人の定員削減が計画されている教員養成系の大学・学部では学部や大学そのものの存在意義が根底から問われているし、また旧帝国大学系や文理科大学系の教育学部における教育学研究・教育のあり方や教職課程の位置づけなど教育学研究に関わる者にとってまさしく「大学における教員養成」の問題が問われている時代が到来しているようである。

しかも周知のように著者の船寄氏が在籍している神戸大学は1992年10月に教育学部を廃止して新たに発達科学部という新構想の学部を発足させている。そうした渦中のなかで本書は構想されただけに氏の言葉を借りれば「不幸なことだが、本研究はタイムリーなものになってしまった」(268頁)ということになるのであろう。自分の話をして恐縮だが私の所属する九州大学においても教育学研究科を改組して建築学、社会学、健康科学などの学際大学院人間環境学研究科を立ち上げたばかりであり、複雑な思いで拝読した。

さらに本書は「わが国戦前期における高等師範学校及び文理科大学と帝国大学との対立関係を歴史的に考察する」という「教育問題史」の視角で叙述がなされている(11頁, 19頁)。この対立関係史もまた現在では大学の大衆化、研究者養成システムの多様化、大学院重点化などの社会的な変化や大学改革の動向のなかで清算されるべき時期に来ていると見ることができる。その意味でも本書は時機を得たものとなっていると言